

○議長（三宅 耕三君） 次に1番、大谷勝治議員。

○1番（大谷 勝治君） 1番、大谷です。よろしくお願ひします。

おはようございます。

それでは質問に入る前に、一言挨拶をさせていただきたいと思ひます。

先ほど災害の話がありましたですけども、私も6月の定例会の時には熊本地震災害、その復興を1日も早くと願っておりまして、9月の議会におきましても、岩手県内等で台風10号の爪跡がたくさん残っております。そして地震の少ないと、先ほども言われております鳥取のほうにおきましても、震度6弱のそういった地震があったわけです。もう来年こそは穏やかな1年でありますように、私もここから祈っております。

それでは通告に従ひまして一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問で、私は3つの事柄について質問をいたします。1点目はボランティア活動団体の組織の育成と支援体制の確立について、2点目は学校への住民参加について、3点目は安全対策についてということで、よろしくお願ひいたします。途中でフリップを使わせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは質問事項1点目、ボランティア活動の育成と支援体制の確立について。

1. 高齢者が運転免許証を返納したとき、病院への通院、あるいは買い物等の手段について、町としての支援対策をどう考えているか。

2. 来年度から笹尾・城山地区のシニアクラブが組織変更となります。今後さまざまな地域活動と結びつき、より活発な活動が行えるように、町としての支援をどう考えているか。

3. 東員町における認知症予防と徘徊への対策をどう考えているのか、答弁を求めます。

○議長（三宅 耕三君） 松下文丈福祉部長。

○福祉部長（松下 文丈君） それでは大谷議員のボランティア活動団体、組織の育成と支援体制の確立について、お答え申し上げます。

1点目の高齢者が免許証を返納したときの町としての支援策につきましては、本町の人口形態、地理的状况を考えると、免許証を返納した高齢者のみならず、高齢者の移動手段の確保につきましては、今後大きな課題であると考えております。

現在、買い物や通院の手段、移動手段といたしましては、タクシーを含めた公共交通機関、オレンジバス、要援護者に対する介護タクシーなどを活用いただいております。そのほか買い物につきましては、コンビニや民間のスーパーなどの宅配サービスや配食サービスなどを活用いただいている状況でございます。

また、町内の一部地域におきましては、公共交通機関では補えない部分もございまして、地域の住民が担い手となり、買物の送迎を行う高齢者外出サポートを実施しているところでございます。

今後75歳以上の高齢者が急増することから、地域の支え合いによる移動手段の支援など、取り組みを地域に対して協力を働きかけ、地域の支え合いが広がるまちづくりを推進してまいります。また、他市町の取り組みを研究し、公共交通機関などの充実を検討してまいりたいと

考えております。

2点目のシニアクラブの組織変更と今後の町としての支援についてでございますが、本町においては老人クラブをシニアクラブと名称を変更いたしまして、小地域ごとの単位クラブを核に東員町シニアクラブ連合会を組織し、さらには三重県老人クラブ連合会、全国老人クラブと地域を基礎とする高齢者の自主的な組織として活動に取り組んでいただいております。

シニアクラブでは、高齢者が健康で生きがいを持って生活できる豊かな地域社会の構築と高齢者福祉の向上のため、核地域の特性を生かし、活動することを目的としています。

現在、町内には14の単位シニアクラブがあります。神田、稲部、三和地区においては自治会ごと1クラブ、笹尾・城山地区においては、それぞれ地区全体で1クラブが活動いただいている状況でございます。

課題については、各地域において、シニアクラブ加入の対象となる60歳以上の高齢者数は急増しているものの、加入者数は減少しているところでございます。

また、大谷議員のご指摘のように、今後シニアクラブの活動がさまざまな地域での活動と結びつき、より活発な活動が行えることが大変重要であると考えております。

今後の方向性といたしましては、1つ目は地域の高齢者が加入しやすいシニアクラブ、2つ目はそれぞれの地域活動に結びついた活発な活動が行えるシニアクラブを推進してまいります。

具体的に言いますと、笹尾地区、城山地区においては1自治会、1単位クラブがシニアクラブの推進に向け、シニアクラブ連合会と連合を図りつつ取り組んでまいります。さらに地域活動については自治会、民生委員、シニアクラブの方々が連携を図り、それぞれの地域で話し合い、地域で取り組むことができるよう、生活支援コーディネーターがアドバイザーとなって各地域の支援に努めてまいります。

3点目の本町における認知症予防と徘徊の対策についてでございますが、まず認知症予防については、一般住民を対象とする認知症サポーター養成講座や各種団体への出前講座などを通して、認知症への理解とあわせて認知症予防についての普及啓発を図っております。さらには本町の長寿福祉課で行っております基本チェックリスト、いわゆるアンケート調査に基づきまして、把握した対象者に認知症予防教室などをご案内いたしまして、ご参加いただいております。

次に徘徊への対策については、高齢者見守りネットワーク事業とお出かけ安心ネットワーク事業の整備を進めているところでございます。高齢者の見守りネットワーク事業については、認知症等の配慮が必要な方、地域全体で見守り、支え合うネットワークを構築し、金融機関、郵便局、スーパー、コンビニなど、高齢者が関係する町内の事業所に呼びかけ、平常時から見守りの意識を高める事業に取り組めます。

また、お出かけ安心ネットワーク事業については、徘徊の恐れのある高齢者を事前に登録していただきまして、行政メール等を活用し、町内事業所に呼びかけ、行方不明等を早期発見し、事故を未然防止する事業に取り組めます。

今後ますます認知症が増加することが懸念されますことから、さらなる認知症予防等の普及

啓発に取り組むとともに、認知症になっても安心して住み続けることができるまちづくりを目指してまいりますので、ご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（三宅 耕三君） 大谷議員。

○1番（大谷 勝治君） ありがとうございます。

運転免許証を返すということは、こういう地域にあって、それが必須の生きるためのものであったのかなというふうには私は思ってます。要するに車が必要な地域であったんだというふうに思うわけですね。

それで、じゃあ車がなくても生活に困らないためにはどうしたらいいのやなということは思うわけです。端的に言えば、交通インフラの整備をとりあえず進めていってほしいなというふうに思うわけです。

その中でボランティア活動、そういったものについてやっていけばいいと思うんですけども、3月、私、一般質問をさせていただいた時に、自ら移動手段を持たない高齢者には、バスに対して、言ってみれば固執することはないのではないかというお話をいただきました。私、そういう観点は少し違うかなと思ひまして、いろいろバスのことについても、どうやって皆さん、高齢者の方がオレンジバスを含めて乗っておられるのかなと思って調査させていただきました。少しフリップがあるので、よろしくお願いいたします。

見えますかね（大谷議員、資料を示す）。これは三重交通が桑名からネオポリスのほうに向けて発車された3台分のバスです。1日にそんなにたくさんはないわけですけども、これ見ていただいてもわかるように、上のほう、ちょっと見えますでしょうかね。とりあえず3台分でステップがない、ノンステップといわれる、いわゆるお年寄りがスムーズに乗れるバスはどれだけあるかなと思って写真を撮ってきました。だれかに言わせるとストーカーじゃないかと思われるので、ちゃんと撮ってくださいねと言われたんですけど、とりあえず撮ってきました。

それでこの写真で見るように、ワンツースリーと3回上がっていかないとあかんのですね。それで一番左のはイオン経由なんです。これだけはノンステップなんです。スムーズに乗り入れができるわけですね。下のほうを見ていただくと、少し若い女性が乗ってくるわけですけども、バスの停車位置によっては、例えば車いす対応の低いところのものであっても、非常に足の上げ下げが大変だなというふうに思ってます。

今、東員町にはオレンジバスというのがあります。70万キロも走ったというふうにおっしゃっておられるので、私もオレンジバスの写真を撮ってきました。乗り心地はどうなのかなということで、ステップのところが少し高いので、改造を加えて出るようにはしているんですけども、ちょっと大変かなと。私が乗っても揺れるので大変かなと思ってます。

この真ん中の写真のようなノンステップのコミュニティバスというのは、私も乗りまして、それでこういうところも写真を撮りまして、やったわけですけども、非常に乗り降りが楽で、バスでも結構いけるんじゃないかなと。まずバスを1つの足と考えて、その後のことをまた例えばボランティアでやるとか、そういう状態が私はいいのかなというふうに思ってます。

先ほどの説明のように、私はコミュニティバスを含めて、次世代の足というのはちょっとわ

かりませんが、現状ではこういったバスがいいのかなと思います。それでこのことについて、お伺いをいたします。

○議長（三宅 耕三君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤 博重君） オレンジバスのステップについて、お答えをさせていただきます。

車両購入当時でございますけど、平成17年、この当時、いわゆるノンステップバスというのは、この29人乗りのオレンジバスのようなタイプにはございませんでした。

そこでオプションとして補助ステップと、先ほど説明のございました後づけ、メーカーでつけるタイプのを導入をさせていただいております。これにつきましては、やはり先ほどおっしゃった2段では段差が高いということで、補助ステップでもう1段下げるといった形をとっております。残念ながら補助ということもございまして、70万キロ、利用者も非常に多いということから、この補助ステップがたびたび傷んでおる、それも事実でございまして、こちらについては今後のバス車両の更新に合わせながら車両、どういうふうなバスがあるのか、そういったことを検討しながら購入時に考えていきたい、そんなふう考えております。

以上です。

○議長（三宅 耕三君） 大谷議員。

○1番（大谷 勝治君） それではもう1点、お伺いします。

オレンジバス、現在1年間にどれぐらいの人を乗せて、そして買い物だとか、いろいろ行くんでしょけれども、行き先等がわかりましたらお答え願いたいんですけども、よろしく願いたします。

○議長（三宅 耕三君） 西村政策課長。

○政策課長（西村 隆嘉君） オレンジバスのご利用をいただいております方の人数でございますが、平成27年度で11万5,000人ほどご利用をいただいております。それで行き先でございますが、利用者の方の多くがご高齢の方ということで、町内の買い物利用と、あと医療機関に主に利用していただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（三宅 耕三君） 大谷議員。

○1番（大谷 勝治君） ありがとうございます。それで私注目するのは、先ほどお答えいただきましたように、家にいても買い物が最低限できるような、そういう宅配というのをイオンは無料でやっておられるので、それは緊急の場合とか、いろんなときは使用可能かなと思うんです。

それで今、オレンジバスで医者に通院するとかということなんですけども、今の状態で、要するにそういったバスのステップの状態ですら医者に行けているのかというのが少し思うところがあるので、どういう医者に行くのかというのを少しお答えをお願いいたします。

○議長（三宅 耕三君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤 博重君） 今現在、オレンジバスで高齢者の方がご自身で動ける方、

そういった方が利用されるのはやはり開業医さん、この地域でいきますと六把野とか中上、そういった開業医さんのところへ行かれる方が多いと思います。

ただ、歩くことが不自由な方はご家族、身内やご近所の方が送迎しておられる姿を目にしておりますので、全ての高齢者が利用できる状態ではない、そんな認識はしております。ただ介護タクシー、福祉有償運送、そういったものも使いながらご利用をいただいております。

以上です。

○議長（三宅 耕三君） 大谷議員。

○1番（大谷 勝治君） 最初にお答えいただきました中上ですかね、そういったところのシニアクラブか、そういった連合なのか、そういう人たちがそういった足にもなれるような、そういう車でということをお聞きしましたが、少し観点を変えてお尋ねします。

現在、高齢者が4,270名、後期高齢者が2,612名、この団塊の世代が、もう言い古されましたが、75歳以上になる2025年（平成37年）には前期高齢者が3,669名、後期高齢者が4,382名、町民3人に1人が高齢者となるわけですね。このときに私一番心配しているのは何かというと、今でもあるんですけども、救急車を呼ぶ、このことが増大してくるのではないかと思うんです。今でも救急車というのは緊急の場合に必ず出動しなければなりませんので、そういったときの対策とか体制というのをシミュレーションしたものがあんならお聞かせ願いたいんですけど。担当がいなければ後で結構ですので。今、お答えできますでしょうか、よろしくをお願いします。

○議長（三宅 耕三君） 松下福祉部長。

○福祉部長（松下 文丈君） 救急車の関係につきましてでございますが、例えば独居老人といいますか、ひとり暮らし高齢者の方については、町のほうで緊急通報装置というのを付けさせていただいております。それは指定された方でございますが、その方が例えば緊急を要する場合、緊急通報業者といいますか、そういう委託業者のほうから通報をいただいて救急車を呼んでいただくという方法をとっていただいているのが現状でございます。確かにこれから高齢者が増える中で、どのような対応をしていくかというのは、いろいろ出てくると思いますが、今後さらなる検討をしてみたいと思っております。

以上でございます。

○議長（三宅 耕三君） 大谷議員に申し上げます。通告書から大きくそれることのないようにご注意願います。

○1番（大谷 勝治君） 失礼しました。ちょっとそれましたかね。

それでは②番のそういった地域の取り組みのために、じゃあどういふうなやり方があるのかということで、3月にお答えいただいたようなオンデマンドの仕組み、あるいはそういった行政だけではなく、地域の人々とともに成り立つような、協働による仕組みを考えなくてはなりませんよということで、来年の7月から本格的になってくるのかなと思っておりますが、このことの進展というのは、先ほどお聞きしたような、そういったところでやっておられるのかなとい

うふうに思っています。

昨日の鷺田議員の質問の中でも、地域の人たちに任せるのではなく、より強い行政のイニシアティブを望むような発言がありましたが、私もそう思っています。なぜなら今、労働する私らも含めて、65歳の定年ということになってくるわけですね。そしてもう一段階、70歳まで仕事をしますよという人もいるわけですね。その中で地域で果たしてこの状態で人員確保ができるのかどうかという、その試算があるのなら、これ大きくズレましたかね、お示しいたきたいんですが、よろしいでしょうか。

○議長（三宅 耕三君） 松下福祉部長。

○福祉部長（松下 文丈君） お答え申し上げます。

地域の人材確保というのは、やはり行政だけではできない部分が非常にございまして、例えば災害が起こっても3日間は何とか自分でという部分もございまして、その辺はご近所の方が助け合いの精神といいますか、そういう形でお互いさま、協力し合いながら在宅で住んでいただきたいというふうに思っておりますし、実際のところ、人員確保をどうしていくかというのも非常に問題になってきます。これにつきましては皆さまと地域座談会ということで、地域支援コーディネーターがアドバイザーとなって、この地域についてはこういう問題があります、この地域ではこういうことができますとか、そういったことを皆さんで話し合いながら進めていっていただく、そういうことを行政としては目指しておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（三宅 耕三君） 大谷議員。

○1番（大谷 勝治君） ありがとうございます。

それでは痴呆症と徘徊について、少しお尋ねをさせていただきます。

先ほど来、ちょっとお聞きをしておるんですけども、こういったものというのは、地域の中でやっていくのはすごく大変かなというふうに思っています。それでもうちちょっと大変なことになれへんかなと思っているんですよね。

試算によりますと、2025年に大きく増えるわけですけども、老人の人口が増えるわけですけども、その3分の1が老人として、その半分が、これまた痴呆症になるのではないかということが言われております。そういう指摘をする学者もおります。その超高齢化社会を迎えて、私たち地域の間人も含めて、今後どういったような地方で乗り切ることができるのかということ、ちょっと首をひねっておみえですけども、生活部長さん、よろしく願いいたします。

○議長（三宅 耕三君） 松下福祉部長。

○福祉部長（松下 文丈君） お答え申し上げます。

認知症対策につきましては、本町としましても早くから取り組みをさせていただいてございます。認知症サポーター養成講座とか、それぞれの認知症家族会、さまざまなことに取り組みをさせていただいてございます。将来、高齢者が増えるに従いまして、国のほうも例えば6人に1人が認知症になるのではないかというふうにも疑われてございます。この辺の対策につきましては、さまざまな医療機関等とも連携しながら対応をしていかなければならないかなとい

うふうに思っています。

以上でございます。

○議長（三宅 耕三君） 大谷議員。

○1番（大谷 勝治君） お答えありがとうございました。

ボランティアのかかわりの中で、認知症はどうかかわりを持つのかなというふうには思います。それでこの前から私どもも、いろんなそういった研修に出かけていくわけですけども、老人のそういったアルツハイマーではないんですけども、痴呆症に関しては、運動というのが非常に有効ではないかと言われております。リハビリというのが非常に有効ではないかというふうに思うわけですね。

私の家内も動けなくなっただんですけども、リハビリの力というのはすごくて、生活ができるような状態に持ってこれるリハビリもあるわけですね。それでそういったものを多用しながら、痴呆症に関してもそういうプログラムがあればなというふうには思っています。

一つ残念なのは、また議長に怒られそうですけど、飛び出しますが、せっかくのごみ焼却がありながら、あそこからの熱源が届かない。ああいうプールなんかでもやりたいというのはいくらかもあるわけですけども、それは夢の話として置いておきますが、そういったものについても今後の課題かなというふうに思います。174トンという熱源があるわけですから十分いけると思うんですけど、それはちょっと飛びますのでやめます。

それでもう1つお聞きしたいのは、今、痴呆症になってから、この前も少しありましたけども、どっか行っちゃうという話になってきますと、その対策として、一部ではGPSとか、いろんなものを持たすという話はあるわけですけども、本町としてはまあ言ってみればそういう考えというか、そういう施策というか、そういうものはお持ちでしょうか。すみません、よろしく願います。

○議長（三宅 耕三君） 松下福祉部長。

○福祉部長（松下 文丈君） お答え申し上げます。

認知症の例えば徘徊される方に対してGPS機能をつけるということの町の対策についてということでございますが、現在のところ、GPS機能の手だてといいますのは、民間のほうでやっただいてますので、行政としてその辺のところまでは考えていないという状況でございます。

○議長（三宅 耕三君） 大谷議員。

○1番（大谷 勝治君） ありがとうございます。では認知症について、最後にお聞きしたいんですけど、例えばこの認知症というのは、要するに若年のアルツハイマーも入ってくると思われるんですけど、そこら辺のところ、家族がその人について介護しているのかどうかというのを知りたいところなんです。なぜなら今、介護離職というのがあるわけですけども、東員町としてはそういう実例というのがあるのかどうかお聞きしたいです。よろしく願います。

○議長（三宅 耕三君） 松下福祉部長。

○福祉部長（松下 文丈君） お答えいたします。

若年性のアルツハイマーといますか、そういった方についても前例はございます。

以上です。

○議長（三宅 耕三君） 大谷議員。

○1番（大谷 勝治君） そういった場合、町としてどのような支援をされているのか、お聞きしたいのでよろしく願いいたします。

○議長（三宅 耕三君） 松下福祉部長。

○福祉部長（松下 文丈君） お答え申し上げます。

現時点、3人の方が若年性認知症の対応で、2人が在宅で支援させていただいてございます。これにつきましては介護保険法に基づきまして、要支援認定を受けていただいて、デイサービス、またはそれぞれのサービスを受けていただいているということでございます。

以上でございます。

○議長（三宅 耕三君） 大谷議員。

○1番（大谷 勝治君） ありがとうございます。

次に移りたいと思います。2番目の学校への住民参加についてです。

昨今、城山小学校におきまして、地域のきずなづくり行事ということで、どこの小学校でもある程度のことをやられておると、こういうふうに思ってますが、城山小学校は地域の大人も参加しまして、もちつき大会とかいろいろやられて、楽しい私もひとときを過ごしましたが、その中でいろいろあると思うんですけど、子ども議会、こういうものを私も初めて拝見させていただきました。城山で2名の議員が出たわけですけども、その中でいろんな意見が出てくるわけですね。子どもたちもいろんなことを考えているんだな、地域のことも考えているんだなと思って少しびっくりしたわけです。

それで私もPTA会長というのを何年かやらせていただきましたけども、今の子どもたちも本当にしっかりしていて、いろんな話を真剣に聞かないとあかんような状態でした。それでこれは一つには、私らは昔やっていた時の員弁の教育というものが根底に流れているのかなと思って敬服はしました。

それでアスレチックをつくってくれとかという話が出まして、えっと思ったですよ。今の時代にアスレチックをつくれということで、私たちも笹尾西小学校の時にアスレチックを何基かつくりました。学童保育のない時に70メートルのジェットシューターをつくったりいろいろつくって、子どもたちが冬に枯れ葉スキーをやったりということで、外で結構遊んだわけですけども、今見渡しますと、そういう環境がないわけですね、子どもたちに。せっかく豊かな緑に包まれたところにも、そういう場所はない。親が規制しているのか、学校が規制しているのかよくわかりませんが、教育長もご存じのように、私たちと一緒に三段溜で子どもたちと冒険隊のような形で、教育長も草刈りをしていただきましたよね、そういう時期もありました。

それで子どもたちの感覚、やはり今、自然が少し危ないんじゃないかと。そして地域の方々



が学校へ訪れるんですけど、一緒のようになってやるというのが私は非常に珍しかったなど。私らの時代はPTAがやって地域は余り参加しなかったという状態ですが、今はもう地域が参加してきて、これは本当に素晴らしいなと思います。後ろ盾にもなるし、学校のそういった思いも伝わるんじゃないかと思ってずっと見ていました。

今、子どもたちは自然に親しむという、そういった本来の姿がないような気がします。ただ、東員町には私から言って何ですが、自然と十分親しめるネイチャークラブとか、そういうのがあるので、以前は学校に出かけて行って自然の話をしたり、いろいろしたんですけども、そういうものを使いながら、積極的にそういう話をしながら、子どもたちも間違った部分もあるので、そういった自然に対する取り組みをぜひ今後広めて行ってほしいというふうに私は思います。

それでこういった議員の取り組みも含めて、来年からそういうカリキュラムがあるかもしれませんが、今後の取り組みとして自然に取り組むとか、子ども議会というものについて、今後取り組みをほかにも波及させていくのかというふうな話を、教育長でよろしいですか、よろしくをお願いします。

○議長（三宅 耕三君） 岡野譲治教育長。

○教育長（岡野 譲治君） 大谷議員の、特に私のほうからは学校への住民参加についてのご質問にお答えをさせていただきます。

今回の城山小学校の取り組みは、議員がおっしゃられるように子どもたちが校区内のことや東員町のことについて考え、そしてそれを発信するよい機会になったと私も思っております。さらにこの取り組みは、城山地区の現状を子どもたちの目を通し考えやったものであると思います。

学校がこのような取り組みを行った目的には、子どもたちに学校愛を育む、そのために城山の人々や自然について振り返り、みんなで話をする機会をつくと聞いております。

また、それまでに学校は年間指導計画の中で、校外に出て地域で働く人々や地域の自然、地域の仕組み等を学習する活動を積極的に計画し、学年に応じた取り組みを意図的に実施しております。生活課、総合学習の時間、社会科・理科等の授業で行う城山地域の自然観察、生き物探し、季節探し、地域探検城山を知ろう、公園めぐり、お店調べ、城山の地図をつくろう、東員町の施設を調べよう、ごみ収集車、リサイクルの森見学等がこれに当たります。

また逆に地域の方々を学校へご招待し、子どもたちとの触れ合いを通して、学校や子どもたちのことを知っていただく機会も意識的に組んでおります。毎年、夏休みの登校日に各学年が戦争体験についてお話を聞く平和学習、毎年5年生が行うシニアクラブとのグランドゴルフ交流、そのほかにも東員縄跳び検定の検定委員として、子どもが跳んだ回数を数えに来ていただいたりしております。運動会や地域ふれあい活動では、常に城山音頭をみんなで踊っております。昨年度は自治会長さんとのフリートークも行いました。

これら多くの準備学習の集大成として、今年度の地域とのきずなづくり事業、子ども議会が位置づいているものだと思います。

一方、各学校でも自主的に地域との結びつきを深め、地域を知るための取り組みについて工夫を凝らして行っております。昨日、山崎議員の答弁でもお答えをいたしました。地域の人の交流や、地域の人を主体にした各学校の特色ある取り組みや学校現場の意欲的・自主的な取り組みを充実させていきたいと今考えております。

よって私どもといたしましては、町全体で子ども議会を行うことについては現在考えておりませんが、今後も各学校の自主性を尊重しながら、日常的な学校への住民参加を大切にしていきたいと考えておりますし、自分の住む東員町に興味・関心を持ち、地域とともにやる学校を目指していきたいと考えております。

また、行政に対する学習という面では、子どもが東員町の行政について考える機会を設けていくことが大事であると考えておりますので、今後も引き続き「まちしるとーいん」や広報とーいんによる情報の利用活用、行政職員による出前事業の租税教室、認知症キッズサポーター養成講座、消費者講座等に積極的に取り組むように働きかけをしていきたいと思っております。

そのほかにも行政が子どもの声を聞く場として、町長とのフリートークはもちろんですが、青少年の主張や人権作文などの充実も、さらに図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようによろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（三宅 耕三君） 大谷議員。

○1番（大谷 勝治君） 教育長さん、ありがとうございました。

非常に多種多様で目まぐるしいカリキュラムがいっぱい羅列されているなというふうに思っています。

私個人的には、子ども議会というものがあれば、私らも他の地域に入れるんじゃないかというふうに思ったので、これは聞くだけで結構ですので、何かの機会があったらよろしく願いいたします。

それでは時間も押してきたので安全対策ということに入っていきますので、よろしく願いします。

昔は団地の中はすごく人が入ってきまして、私が二中の会長をやっている時でも、千人を超えたような子どもたちがいたわけです。それに準じていろんな施設が不足したり、プレハブが建ったり、子どもたちがまだエアコンのないようなところで暮らしたりということがありました。エアコンなんかでも、とにかくつけてくれという話は、その時にはしたような覚えがあります。その時に反対された方もおりますが、やはり子どもたちが健やかに育つような、そういったものを創作していかなあかんのかなと私は思います。

それでこれは笹尾の話ではないんですけども、今、在来のほうでもすごい人が入ってきまして、桑名で言えば昔の額田地区のほうからでもどんどんと家が建ち始めて、いわゆるミニ開発、いろんなものがあります。それで神田小学校におきましても保育園、幼稚園等の急激な児童増加が見られるわけですね。その中で地域の送迎等に当たりましての安全対策、駐車場の確保、こういったものがどのように進められているのかというのが少し気になったので質問させてい

たきます。

2番目に城山、これまた移りますけども、たびたび出てきます町道穴太弁天山2号ですね、今でもかなりの大型トラックが往来しますが、今後新しいごみ施設ができるということで、まだまだ交通量が多くなるというふうに思っています。

そこでちょっとフリップをお願いしたいんですが、よろしいですかね。この地区は、私、城山小学校の安全パトロールをやっていますので、これ私の車ですけども、ここまで時間が許す限り出ばっていきます（大谷議員、資料を示す）。なぜならというと、ここ非常に危ないんです。ダンプカーもたくさん通ります。見通しも悪いです。非常に悪い。それで子どもたちはこういう状態で通学をしているわけですね。ここにポコッと張りつけましたけども、自転車事故というのが10万ぐらいのオーダーで来ています。

今非常に問題になっているのは何かというと、また外れます。ここに張りつけたのは、要するに保険がかかってないところがいっぱいあるんですよ。下手にぶつかったりすると、要するに力のない、財政能力がない人たちでも結構なお金を払わなければいけません。おまけにこういうところで子どもたちがいつもおるわけですから、せめて横断歩道がわかるような位置に、横断歩道があるよというような標識を取りつけてほしいのです。見てもらえればこんな形ですね（大谷議員 資料を示す）。私心配なのは、この中で人の通る歩道なのか、車道なのか、わからないような道もあるわけですね。だからこれは今回言いませんけども、こういう本当に危ないところの標識だけをお願いしたいなというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（三宅 耕三君） 小川増久教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小川 増久君） 私のほうからは1点目の教育委員会にかかわるご質問にお答えいたします。

議員が申されましたように、町内の幼稚園・保育園の園児送迎の安全対策と駐車場の確保につきましては、近年の園児数の増加もありまして、各園とも、その対応に苦慮をいたしているところがございます。

駐車場の確保につきましては、これまで近隣での用地の確保が可能な園につきましては、敷地の増設などを行ってきております。特に園児数が多い東員保育園では、10年ほど前、園舎の北側に用地を取得しまして、48台分の駐車場の増設をいたしました。また昨年度は稲部保育園で学童保育所の新築移転に伴い、その跡地を送迎用の駐車場として、新たに19台分の整備を行いました。しかしながら笹尾第二保育園には近くに空き地自体がないため、東員第二中学校の駐車場をご利用いただいております。駐車場につきましては保育園・幼稚園に限らず、小学校におきましても、一部職員用の駐車場の確保も困難な状況となってきております。

このようなことから保護者参観日や運動会などの大きな行事につきましては、事前に保育園・幼稚園・小中学校間で、駐車場や運動場などを相互利用できるよう調整を図るなどの対応をいたしております。また、近くのホームセンターなどの駐車場を一時借用し、安全対策を行っております。

そして日常、園で課題となっておりますことは、送迎時の集中的な車の混雑です。このことは従来より基本的には園で先生たちが交通整理を行っていただいたり、私ども教育委員会の職員も、園に出向きまして現場の状況確認をしたり、危険箇所などで街頭指導を実施いたしております。

また、どうしても送迎が一定の時間に集中してしまうために、各園とも送迎の時間を年齢児ごとに5分から10分ずつずらしていただくなど、保護者の皆さまにも送迎時間のご協力をお願い申し上げます。園によっては送迎の際の車の進行がスムーズに流れるよう、一定方向に進むよう、保護者の方に周知とご協力をお願いいたしております。

今後も引き続き保育園・幼稚園・小中学校が連携を図りながら、さらに子どもたちの安全確保と環境整備について取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（三宅 耕三君） 近藤行弘建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） お時間がもう大分押してきますので、簡潔にいきます。

議員ご指摘の城山球場東の横断歩道、これにつきましては私ども認識をしてございます。早急に路面表示の方法、動く看板、これにつきましては所轄の警察、これと協議いたしまして対策を講じてまいりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（三宅 耕三君） 大谷議員。

○1番（大谷 勝治君） ありがとうございます。

すみません、時間が押してました。ちょっと再質問ということで1分ぐらいよろしいでしょうか。

東員病院のバス停から巖島神社まで、歩道のない部分というのが目立つわけですが、その部分についてと、先ほどの中で若干ひっかかる場所もありますので、今後の対応をしっかりとお願いいたしたいと思います。答弁できますかね、よろしくお願い致します。

○議長（三宅 耕三君） 近藤建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） 議員ご指摘の歩道未整備区間、約200メートルあるんですけども、これにつきましては、しっかり歩道の設置に向けて今後検討してまいります。

以上です。

○議長（三宅 耕三君） 大谷議員。

○1番（大谷 勝治君） ありがとうございます。

これで私の質問を終わります。